

令和7年度 自主防災組織研修会

Youtube「防災ひらつかチャンネル」

- ・避難情報・避難行動
 - ・資機材の取り扱い
 - ・家庭でできる対策 など
- 役立つ情報を発信しています！！



令和7年5月31日（土）
平塚市 災害対策課 訓練担当

本日の内容

- 1 令和6年能登半島地震を踏まえた備えと対策、自助の促進
- 2 自主防災組織の役割・訓練手法、資機材の紹介について
- 3 避難所、避難行動要支援者制度について
- 4 地区防災計画について
- 5 自主防災組織資機材等整備事業助成金について



研修の目的

◆自助・共助による地域防災力の向上のため、自主防災組織の役割を理解することです。



◆自主防災組織の役割を理解し、地域防災力を向上させ、知見の習得に加え、今後起こりうる災害に対し、平塚市と共に災害応急対策を行っていただきます。



石川県珠洲市「鵜飼漁港」



石川県志賀町の道路閉鎖



1 令和6年能登半島地震を踏まえた 備えと対策、自助の促進



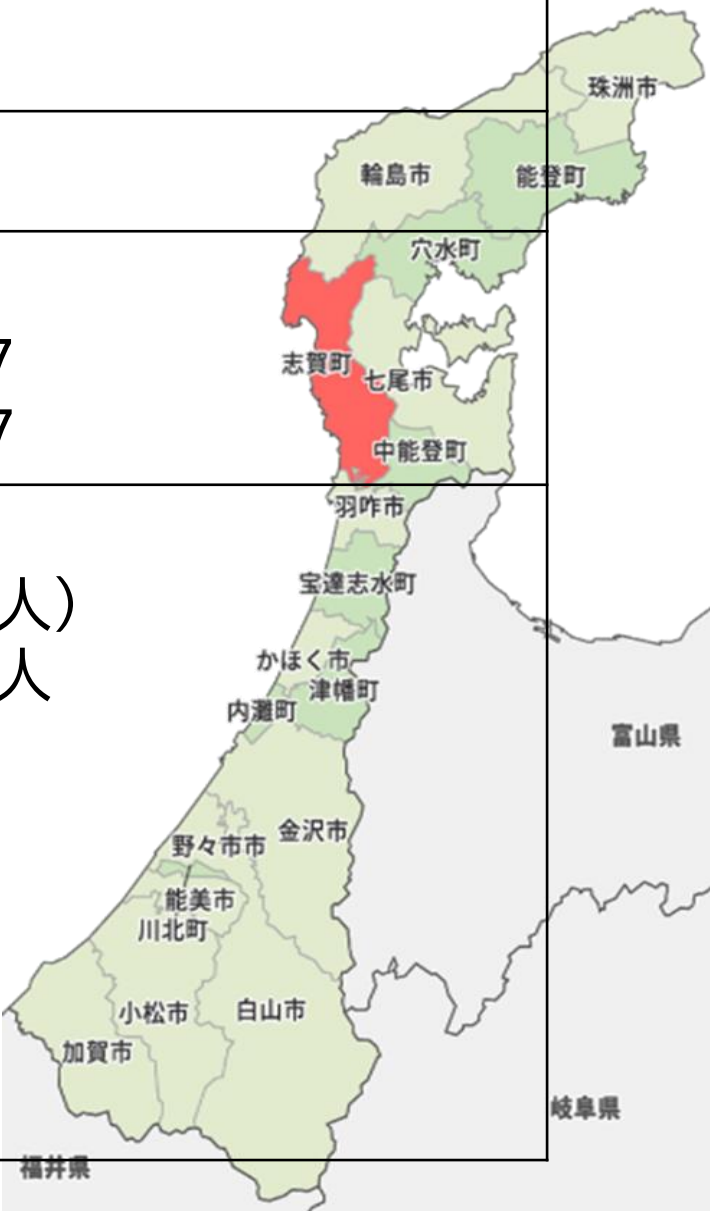
石川県輪島市「朝市」



石川県輪島市「五島屋」

令和6年能登半島地震について

	概 要
発生日時	令和6年1月1日（月）16時10分
地震の規模	地震の規模を表すマグニチュードは、7.6 観測された最大震度は、石川県志賀町で震度7 石川県輪島市で震度7
被害状況等	人的被害 死者：592人（うち災害関連死364人） 負傷者 重症：417人、軽傷：978人 住家被害 全壊：6,520棟、半壊：23,600棟、 一部損壊：134,520棟 床上浸水：6棟、床下浸水：19棟

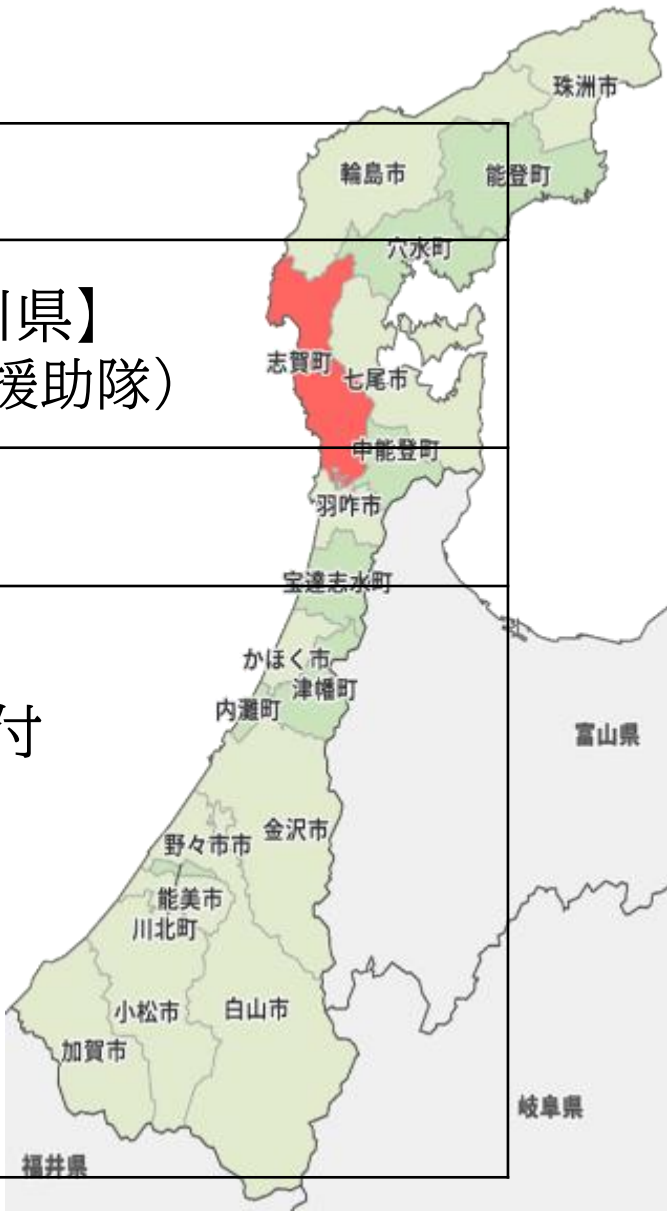


平塚市の支援業務の全体概要

総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき

神奈川県と合同で派遣する応援職員

項目	内 容
派遣期間	令和 6年 1月 19日（金）～3月 29日（金）【神奈川県】 （令和 6年 1月 9日（火）～1月 24日（水）緊急消防援助隊）
派遣地	志賀町役場本庁舎／志賀町役場富来（とぎ）支所
実施業務	① 罹災証明書等発行業務 ② 志賀町役場本庁舎から配送予定の物資の連絡受付 ③ 町職員との各種調整 ④ 物資倉庫からの払い出しや払い出しの検討 ⑤ 視察等の来訪者対応 ⑥ 支援機関との連携・調整 ⑦ 愛知県避難所担当者との連携



志賀町の様子（R6.1）

①下水道 使用NG

⇒災害用トイレの使用の徹底



②上水道 断水

⇒給水タンク（袋）での給水



志賀町の様子 (R6.1) 【備えと対策】



背負えるから両手が空いて
活動しやすい給水バッグ



ライフラインの被害状況（復旧に要した期間）

	阪神淡路大震災	新潟中越沖地震	熊本地震	能登半島地震
発生日	平成7年1月17日	平成16年10月23日	平成28年4月14日(前震) 4月16日(本震)	令和6年1月1日
電気	約1週間	約1週間	約1週間	約2か月半
ガス	約3か月	約1か月	約2週間	約2週間
水道	約3か月	約1か月	約3か月	約5か月 (立ち入り困難地域除く)

⇒ 令和6年能登半島地震では下水道の復旧に4～5ヶ月を要した

今日からできる家庭での取り組み

水・食料、トイレは、**一週間分**を目安に備えよう

飲料水

1人 1日 3L必要

$3\text{L} \times 7\text{日分} \times 1\text{人分}$

→ 2Lペットボトル約11本分

(参考) $3\text{L (リットル)} \times 7\text{日分} \times \text{人数分}$
= リットル必要



トイレ

1人 1日 平均5～7回排泄する

(参考) $5\text{回 (目安)} \times 7\text{日分} \times \text{人数分}$
= 回数必要



今日からできる家庭での取り組み

<ローリングストック>

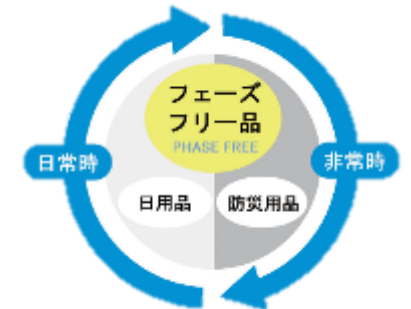
いつも使うものを **1週間分を目安**に買っておき、
消費したら補充し、常に**一定の備蓄がある状態**にしておくこと。
(例) 飲料水、レトルト食品、インスタント食品、お菓子、
トイレットペーパー、おむつ など



<フェーズフリー>

「**備えない防災**」と言われる、**非常時にも使えるものを日常に取り入れる**こと。

(例) LED付バッテリー、アウトドア用品 など



2 自主防災組織の役割と訓練手法、 資機材の紹介について



自主防災組織とは

自覚	目的	活動
自分たちの地域は 自分たちで守る	災害による被害を 予防し、軽減する	防災教育、避難行動 要支援者対策、 避難所運営など

※ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や都道府県、市町村の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい。

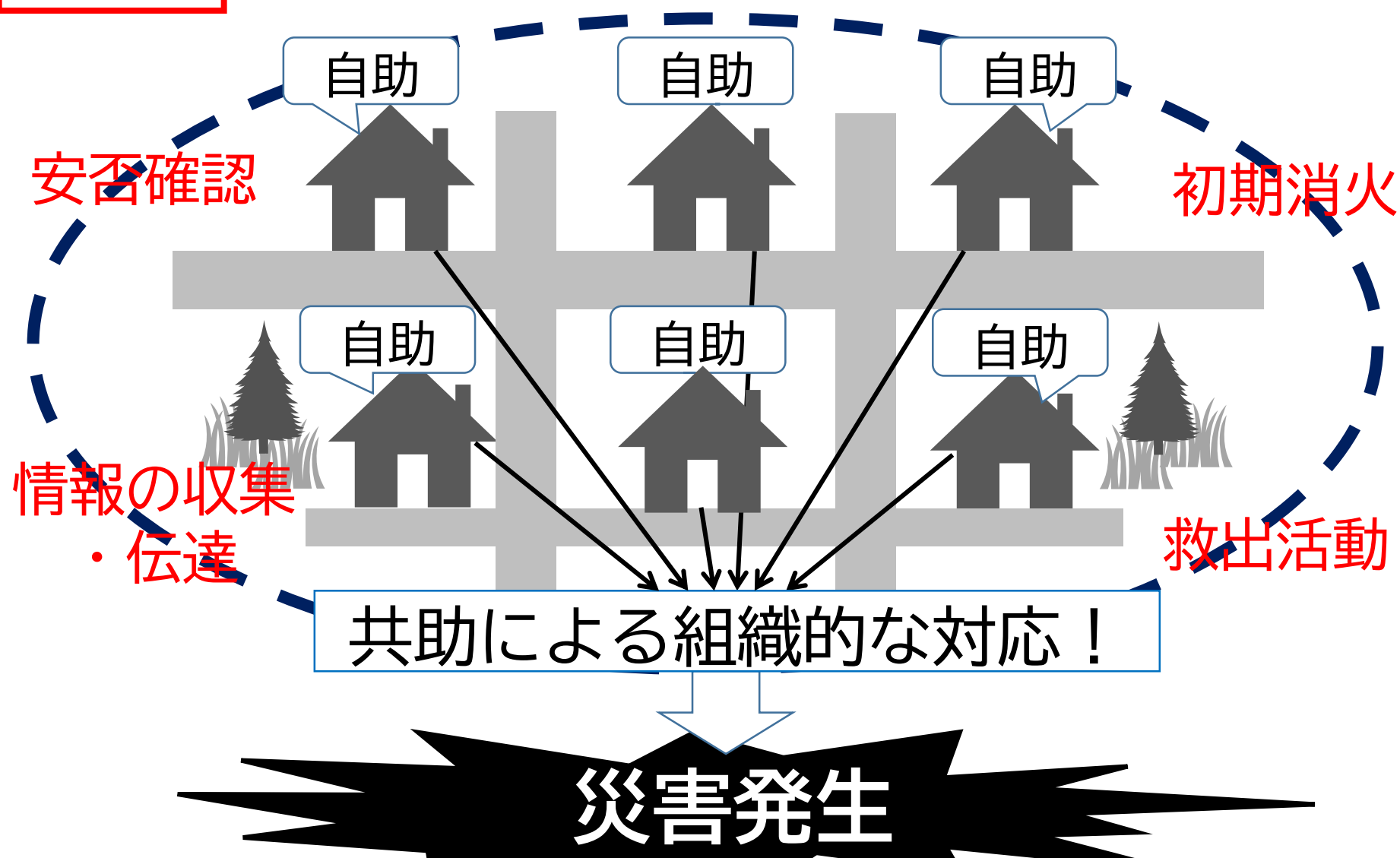
なぜ自主防災組織が必要か？

災害後

身を守る自助

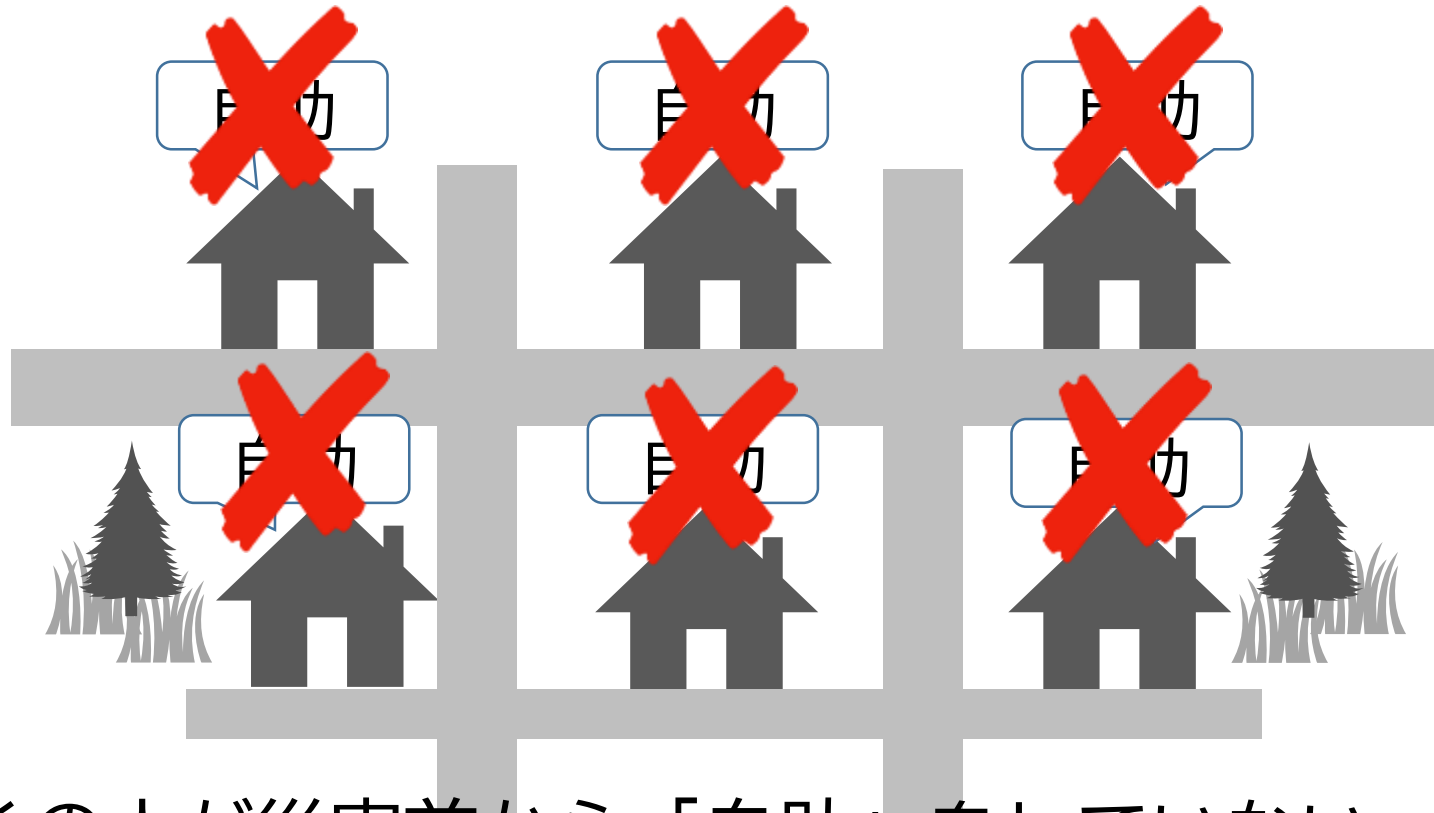
⇒

共助、（公助）



自主防災組織の必要性

災害時には、「自助」「共助」と言われていますが・・・



多くの方が災害前から「自助」をしていない・・・

災害時に、身を守る「自助」ができなければ、
「共助」もできない

自主防災組織の活動の必要性

地域とのつながり・結びつきが希薄化する現在、
安心・安全な暮らしを守る地域社会づくりには、
「自助」・「共助」の力を高める自主防災組織の
活動が不可欠

自主防災組織の日常における活動の目的

①

【自助力の向上】

各家庭での
防災対策の促進

②

【共助力の向上】

地域の
災害対応力の向上

平常時の主な取組み

平常時から、防災意識の向上、地域の災害に対する備え、自助・共助の意識の向上などに取り組む

①

地域ぐるみでの
防災意識の醸成、
教育実施

②

家庭内の
安全対策の推進

③

地域の
災害危険個所
の把握

④

防災訓練

平常時の主な取組み例

日向岡防災



一度も見たくない光景
家の倒壊は免れました。でも家の中は悲惨な状況です。これでは水・食料・トイレの備蓄があっても在宅避難はできません。家の中の安全対策をしましょう。こうならないように。

①固定

暖房器具に接触しにくいカーブに着火することがあります。外出中や避難中の不仕任に発生する恐れもあります。地震に耐えて復電で燃えることがないように。平塚市は簡易タイプの感震ブレーカーを500円で配布しています。（令和7年3月31日まで。先着順。）平塚市のホームページをご覧ください。



転倒を抑える

家具と家を一体化して転倒を抑える器具類。その効果の程度は下図のとおりです。

使用 条件	小	器具の効果		大
ストライプ式		し型金具 (スライド式)	し型金具 (圧入式)	し型金具 (圧入式)



①家具と天井の間にダンボール箱を詰めて空間をなくしましょう。ダンボール箱が天井につかえて転倒しにくくなります。

提供：一般社団法人
防災機器検査協会
YouTubeにて公開
段ボール箱で、家具の転倒防止！

<https://www.youtube.com/watch?v=NPZ7GpDnSLk>

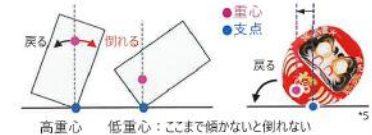
提供：一般社団法人
防災機器検査協会
YouTubeにて公開
段ボール箱で、家具の転倒
防止！

[youtube.com/watch?v=NPZGoDnSU4k](https://www.youtube.com/watch?v=NPZGoDnSU4k)

②重い物ほど家具の下の方に入れて重心を下げましょう。

家具が倒れるのは、**重心が家具を支える位置(支点)**より倒れる側にきた時です。だるまが倒れないのは、そうならないからです。

本や食器の配置を工夫して、重心をだるまさんに近づけましょう。



下敷きにならないように家具を配置しましょう。

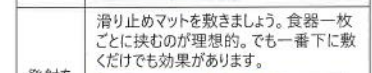
転倒抑止策は、できる範囲で併用しましょう。

家具の転倒を防いだら、次は収納物の飛出しを防ぎましょう。二段ブロックです。

大きな揺れで扉をロックする耐震ラッチを
付けましょう。今のロック横に後付けできます。



下の実験動画も参考してください。
一般社団法人防災機器検査協会
観音座の耐震ラッチを比較してみました
<https://www.youtube.com/watch?v=7qZLWNxpzj8>



飛散防止フィルムを貼りましょう。
窓枠のゆがみによるガラス割れは防ぎようがありません。できることは、
▶窓の近くに物を置かないこと▶割れることを

想定して飛散防止フィルムを貼ることで、破片を飛散させないことは、ケガのリスク軽減に有効です。^{※8}避難経路の確保

片付けの容易さに大いに役立ちます。
食器棚やショーケースにも貼りましょう。

備蓄をされていますか

Category	Group	はい (Yes)	いいえ (No)
水 (Water)	7月	15	5
	Vol.2	10	1
	中継	18	0
トイレ (Toilet)	7月	5	6
	Vol.2	11	7
	中継	11	7

18名の方に参加いただきました。ありがとうございます。水の備蓄は行動に移された方が増えています。トイレの備蓄割合も6割を超えました。中々手が付けづらいところかもしれませんが、とても大切なことです。これからの方も少しずつすすめてください。

QRコードから30秒アンケートにご参加ください。

- *1 いすやとか、わいぱーが「素材表」提供。https://www.iisai-royo.com/
- *2 消防・消防庁「自宅の地震対策」。https://www.fdma.metro.tokyo.lg.jp/hp-housaijya/jaguten/memo/06.html
- *3 NHK「地震が起きたら“逃げる場所”に注意！」
https://www.nhk.or.jp/bunshu/articles/21437/
- *4 リンナップ「モロ」[GV-SB1]取扱説明書。
https://www.intel21.com/ProductList/MainYamori/GV-SB1.pdf
- *5 材料と設計を公開している。大規模建築会社同様に
https://takasaka-dsruma.net/daruma/
- *6 Picky's Life 「食器棚の地震対策」、「食器類の地震対策」耐震ラッチで
2020年12月25日現在以上の仕組みと同様ですがPicky's Life ラッチは
<http://life.jp/>
- *7 LUKU「食器棚を整え安心安全をくつぎ」「食器棚を整え安心安全をつぎ」
という3ヶ所にて紹介。友人から依頼。lukuk.co.jp/luku.co.jp
- *8 3M「建物の窓用フィルム」。
https://www.3mcompany.jp/3M/JA/building-window-solutions/

地震発生！

**平等寺自治会
地震発災時行動シート**

自身の身を守る・近隣の命を守る



在宅家族の安否確認

非常持ち出し品の確認

可能な限りガスの元栓を閉める

ブレーカーを切る

避難の際は、戸締りをする

初期消火の必要がある場合は、最寄りの消火器で消火

隣近所 or 組内での安否、要救助者を確認

① 一時集合場所で情報収集・情報共有

**ブロック塀や電柱等の落下や
倒壊の危険がある場所には
近づかない**

いっとき
一時集合場所
(平等寺自治会館)

○情報収集・情報共有
・被害、被災状況集約
・行政からの情報 ・避難所開設準備状況
○各戸居住者安否・所在確認

指定避難所(中原中学校)

平常時の主な取り組み例



地域
(自主防災組織・自治会)

【相乗効果】

- ・防災意識の向上
 - ・それぞれの役割、強みを理解
- ◎生徒も一緒に
→災害発生時には、大きな戦力に

避難所運営委員会

学校
(生徒・先生)

市
(避難所配備職員・災害対策課など)

訓練手法

災害対策課	地震体験	地震体験車で震度7の揺れを体験	30分～
	日頃から備える防災グッズの紹介	非常用持ち出し袋、家具転倒防止器具、ロープ等	30分～
	救出・救護訓練	倒壊家屋からの負傷者の救出	30分～
	搬送訓練	負傷者のための各種搬送方法の実技	30分～
	初期消火訓練	消火のポイントを学ぶ水消火器体験	30分～
	給水訓練	簡易組み立て式給水タンクの取り扱い	60分～
	避難所開設訓練	受付・テント設営・トイレ組立・ベッド設営・ペット避難等 （参加者による選定）	60分～
	各種図上訓練	HUG（避難所運営ゲーム）	90分～
		クロスロード（災害対応カードゲーム）	60分～
	防災講話	平塚市に想定される災害 【地震・津波】【洪水・内水】【土砂災害】	各45分～
		地区防災計画の作成について	30分～
		避難行動要支援者制度について	15分～

訓練手法

平塚パワーズ	手作り防災グッズ紹介・体験	段ボールトイレ、防災頭巾、防寒対策、ジーパンリュックサック、ビニール袋雨合羽、ペットボトルランタンなど	30分～
	応急手当	三角巾、身近な物を使った応急手当	30分～
	手作り非常食の紹介	誰でもできる簡単非常食	60分～
元平塚市 消防長 小林氏	防災講話 ～阪神・淡路大震災から30年特別講話～	元平塚市消防長による阪神・淡路大震災からの教訓（地震、火災などに対する備え）	30分～
貸し出し	初期消火訓練	水消火器による消火器のコツを学ぶ	—
	DVD	防災教育（地震、豪雨、火災）など	—

防災訓練申込書、結果報告書及び資機材借用申込書は、下記からダウンロード可能です。
平塚市ウェブ>暮らし・手続き>防災>啓発・防災訓練>訓練申込書・結果報告書・資機材借用申込書

連合自治会単位での避難所運営・開設訓練の実施について

【課題】

- 単位自治会のみでの訓練は、少人数での開催となり全体規模等がつかめない
- 局所的な訓練となり、全体の課題が抽出できない



連合自治会単位での
避難所開設訓練を実施



連合単位訓練のご提案について

【訓練メニュー、内容一例】

- 1 シェイクアウト訓練
- 2 受付訓練
- 3 避難所開設訓練
- 4 資機材の紹介
- 5 起震車による地震体験
- 6 その他

自主防災組織資機材等
整備事業助成金の対象
となります



令和6年度 連合自治会による防災訓練実施地域（11地区）

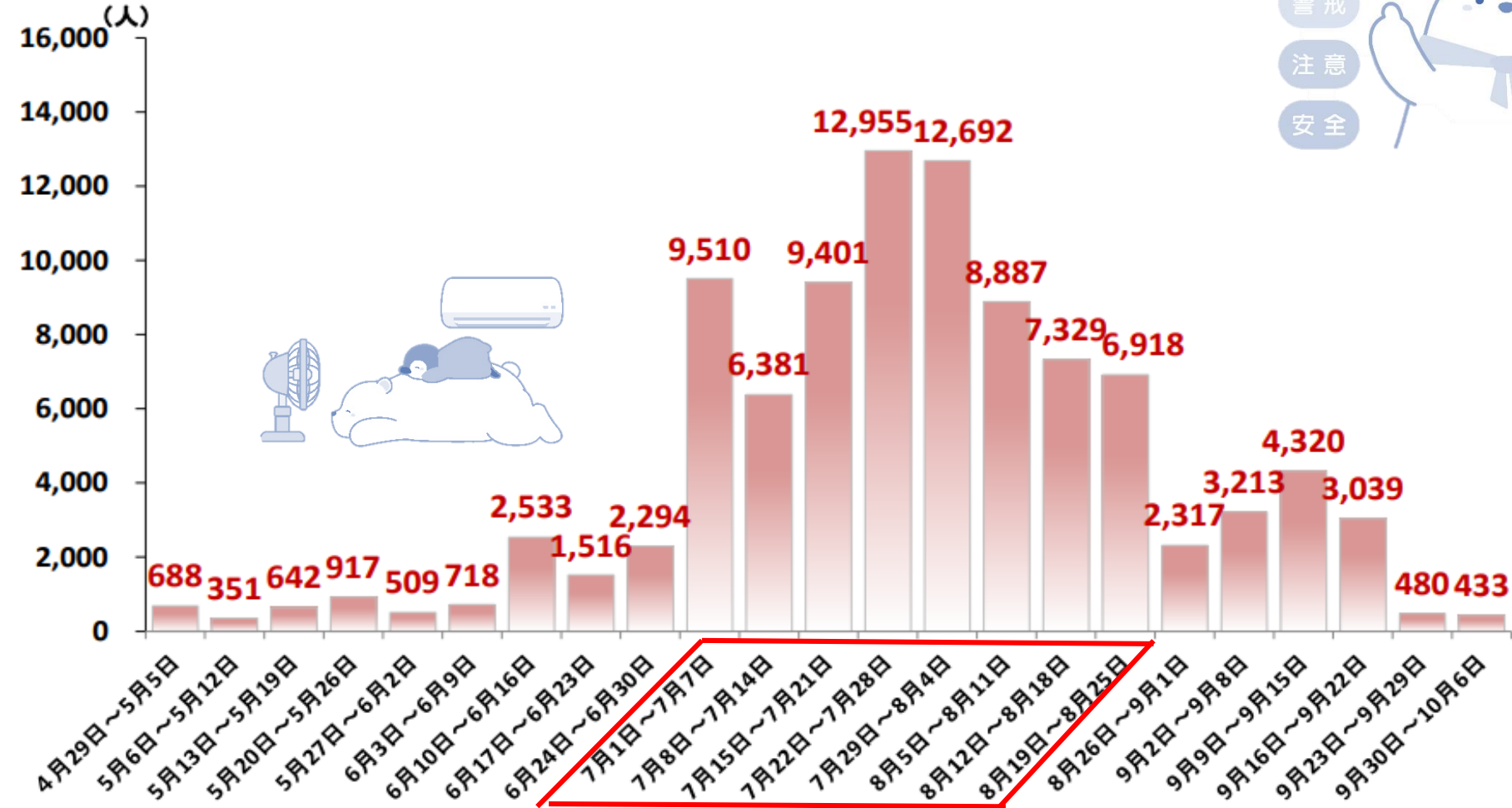
東中原連合、南原連合、大原連合、中原連合、吉沢連合、
富士見連合、真土連合、岡崎連合、港連合、八幡連合、崇善連合

地域訓練への取り組み【備えと対策】

資料1

熱中症による救急搬送状況(令和6年)
「調査開始から各週の比較」

令和6年4月29日～10月6日(確定値)



危険 WBGT (熱中症指数)

厳重警戒

警戒

注意

安全

地域訓練への取り組み【備えと対策】

熱中症警戒アラート時注意事項

- 1 熱中症特別警戒アラート発出時
全ての訓練中止
- 2 熱中症警戒アラート発出時
熱中症対策等取れていると判断できた場合
(室内で環境が整っている等) 実施
- 3 暑さ指数 (WBGT) 測定器による判断
- 4 その他 (上記に記載されていない事項)

平塚市 避難所配備している資機材の紹介（例）

◆簡易トイレ



◆便袋



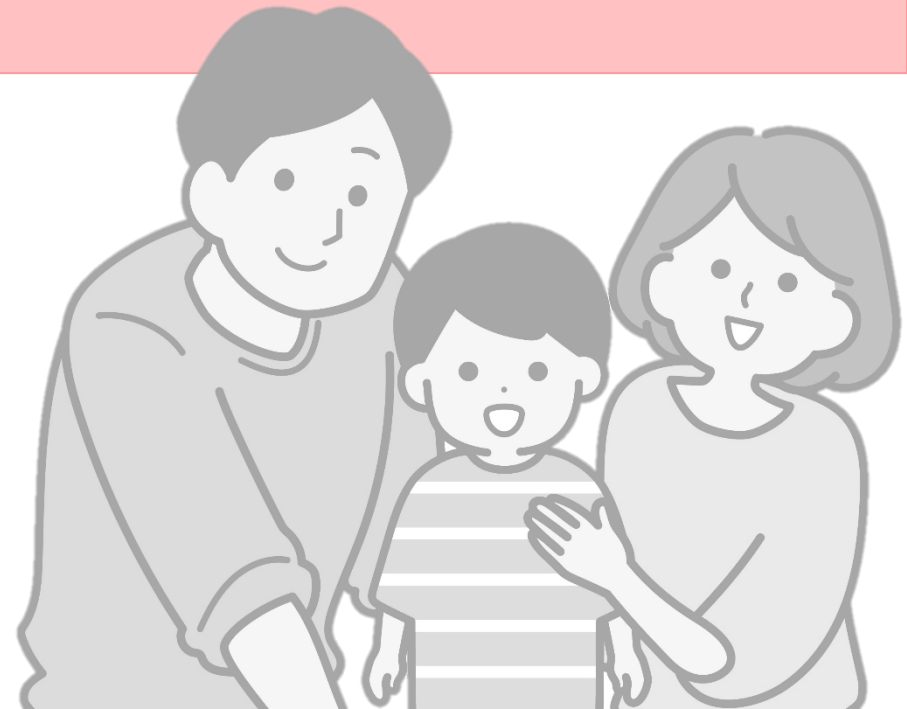
◆ラップ式トイレ（ラップポン）



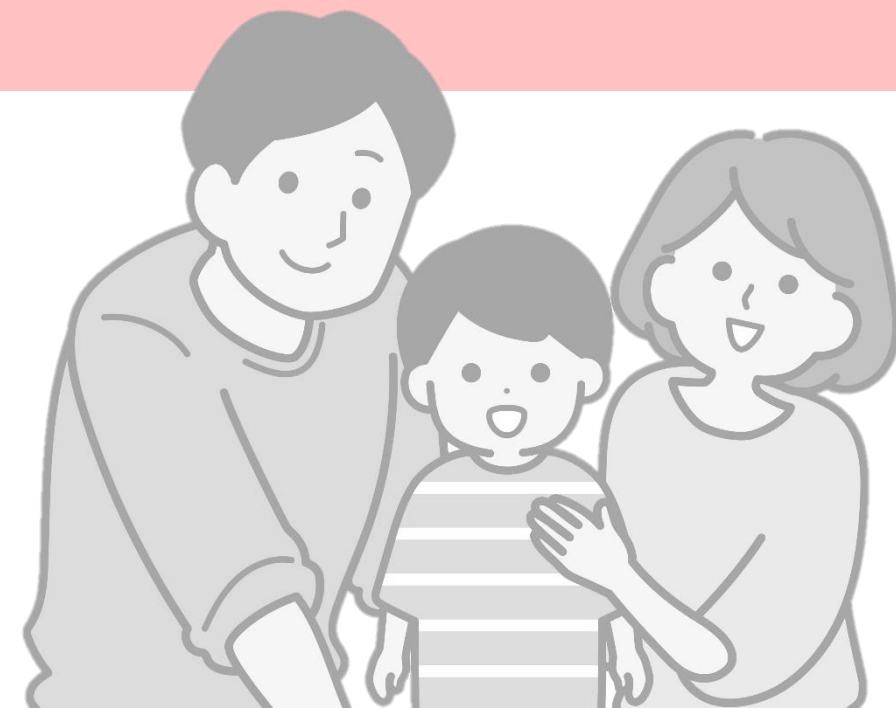
◆プライベートルーム



3 避難行動要支援者制度（避難所）について



避難行動要支援者制度について



避難行動要支援者制度とは

「自助」・「共助」の内、災害時の避難において支援が必要な方（＝「自助」が困難な方）に対して、**地域における支え合い「共助」を仕組み化する**取り組みです。



避難行動要支援者制度とは

○ 制度の目的

要支援者本人若しくは関係者等に、市へ情報を**ご登録**いただき、その情報を平時から**地域に提供・共有**しておくことで、災害時における避難行動要支援者の被害を軽減することを目的としています。

○ 制度の特徴 ～地域、避難支援者へ名簿を提供します～

要支援者本人が**個人情報提供に同意**

→**市関係課・自治会・民生委員児童委員・平塚市消防本部及び平塚市消防団、神奈川県平塚警察署・高齢者よろず相談センター・平塚市社会福祉協議会・避難支援者**等に平時から、情報提供・共有をしています。

避難行動要支援者制度の登録対象者

登録の対象者は？

次のうち、**災害時の避難等において支援を必要**とする方

- ① **高 齢 者** 75歳以上ひとり暮らし
- ② **要介護認定者** 要介護3以上の認定をされている方
- ③ **障 が い 者** 身体障がい（1級、2級）知的障がい（A1、A2）
精神障がい（1級）
- ④ **難病 患者 等** 指定難病医療費支給認定患者
（人工呼吸器装着等日常生活要支援者）
小児慢性特定疾病児童等
（医療的ケアが必要な者）
- 上に掲げる者のほか災害時において支援が必要な方
- **旧制度**（R2年度以前）**登録者のうち新制度への登録に同意**する者

※ **施設に入所されている方は本制度の対象となりません**

避難行動要支援者制度の登録方法

登録方法 <<随時受付>>

- 申請書に必要事項を記入し、市役所福祉部へ提出して下さい。民生委員やご家族が提出することも出来ます。
- 登録後、名簿・個別計画を自治会長と民生委員へ送付します（4カ月に1度 6月・10月・2月）
- ※ 要支援者本人にも、登録完了通知を送付します。

避難行動要支援者名簿の更新

名簿更新　《年1回　6月》

○ 自治会長と民生委員等に、最新名簿を送付し、古い名簿を回収します

→ 6月5日（木）発送予定

避難行動要支援者制度について、地域にお願いしたいこと

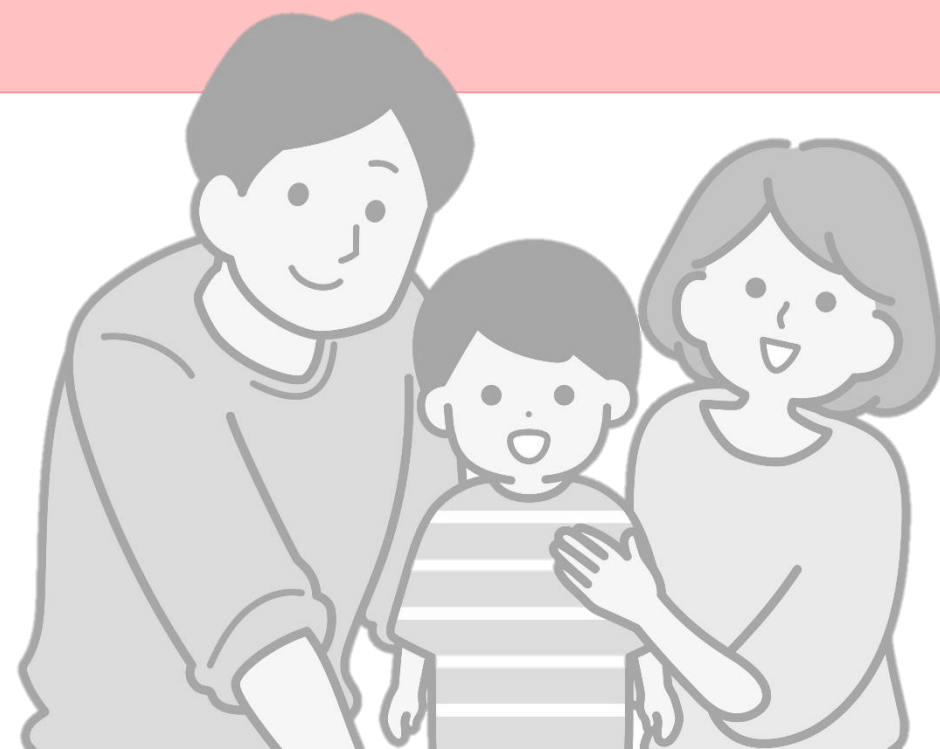
地域へのお願い

👉 自治会長や民生委員で要支援者名簿の活用をお願いします。

- 6月に届く名簿をもとに、地域内の要支援者を確認
- 自治会と民生委員にて、要支援者を訪問して状況を確認

→ まずは、顔の見える関係性づくりから

避難所について



指定緊急避難場所・指定避難所の違い

指定緊急避難場所・指定避難所とは

【指定緊急避難場所】（小中学校等全55箇所 ※市外含む）

- 災害対策基本法第49条の4に基づき、「地震」「洪水」等災害種別ごとに指定
- 切迫した災害（風水害など）の危険から身を守るために一時的に難を逃れるための場所（一時的滞在）
- 指定避難所で対象としている自治会に関わらず、安全に移動できる指定緊急避難場所へ避難が可能

【指定避難所】（小中学校等全54箇所 ※市外含む）

- 災害対策基本法第49条の7に基づき指定
- 避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が、一時的に避難生活を送る場所（中長期の滞在）
- 各指定避難所ごとに対象自治会が決まっており、避難所の円滑な運用を確立するために平時から各避難所では「避難所運営委員会」を設置している

指定緊急避難場所・指定避難所の違い

それぞれの避難所のポイント

【指定緊急避難場所】 ～一時的な滞在～

- 切迫した危険から緊急的に身を守る一時的な滞在場所（自治会等の関係なし）
- 配備職員が中心となることが主だが、必要に応じて地域の方にも運営に協力を得る
- 原則、風水害時（あからかじめ予想がつく災害時）については、**避難者各自で必要な物（飲食・防災グッズ等）を備え、避難の際には持参する**よう呼び掛けている

【指定避難所】 ～中長期的な避難生活～

- 被災して自宅を失った地域の方等が共同で避難生活を送る場所（自治会別）
- 生活する避難者同士で、清掃や炊飯などの役割を担い、避難所運営を行う
- 避難所の避難者に加え、避難所に来ていない避難者（車中、在宅等）に対しても、物資の支援を行う

避難所の運営について

避難所運営に向けた取組み／備蓄の整備

- 指定避難所（以下「避難所」）では、**地域で協力して避難所運営**を行うこととしています。
- 避難所開設時の円滑な運営のために、平常時に「**施設管理者（避難施設）**」「**自治会（地元住民）**」「**職員（市）**」による**避難所運営委員会**を開催し、避難所運営マニュアルの見直しや防災訓練などを実施し、地域ぐるみで災害時に備えた取組みをしています。
- 平時において、災害時に必要とされる水・食料や、発電機、毛布、間仕切り、ダンボールベッドなどの資器材を各避難所に配備し、防災倉庫へ備蓄しています。
水・食料を含め、備蓄品は、従事職員も利用します。



避難所におけるR7年度の変更点



避難所運営委員会に民生委員の選任をするよう案内します

要配慮への支援が円滑に行えるよう、日頃から地域の要配慮者と接する機会が多い、民生委員を避難所運営委員に加えることを推奨します。



避難所運営委員会 地震時の自動参集基準が変わりました

市職員、避難所運営委員会メンバーの自動参集の基準が、
震度5強 から 震度5弱 に変更となりました。



地区公民館も新たに、指定緊急避難場所に指定しました

現在の小中学校等の55カ所に加えて、各地区公民館も指定します。
※「指定避難所」としての指定はしません。(運営委員会の組織なし)

4 地区防災計画



地区防災計画 目的

自主防災組織の関係者の方々に、
地区防災計画の概要についてご説明し、
地域における

「自助」、「共助」による防災力の向上
に寄与する。

地区防災計画とは？

防災計画は、**国レベルの防災基本計画**と、**地方レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画**を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきました。



東日本大震災において、**自助、共助及び公助が連携することによって大規模広域災害後の災害対策が円滑に機能することが認識**されました。



市町村内の一定の地区の居住者等が行う**自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設**されました（平成26年4月1日施行）。

地区防災計画

項 目	内 容
地区防災計画とは？	地区居住者等 により自発的に行われる防災活動に関する計画
誰が作るのか？	「自助」、「共助」による取り組みの考え方に基づいて 地域の皆さん で作り上げる。
期待できる効果？	地区防災計画に基づいて防災活動を実施し、 計画の評価・見直し を行っていくことにより、地域における 「自助」、「共助」による防災力の向上
地区居住者等とは具体的に誰？	地域住民、 自主防災組織 （ 単位自治会、連合自治会 ）、 学校、企業、病院 等多様な者が想定されている。

地区防災計画

項 目	内 容
計画の内容は？	地区の特性 に応じて 自由な内容 で防災計画を作成できる。
地区の特性とは？	自然特性：沿岸部、内陸部、山間部 社会特性：都市型、郊外型
特性に応じる 想定災害や被害は？	沿岸部：地震、津波、高潮等による 建物倒壊、浸水被害等 山間部：地震、豪雨等による土砂災害等
平塚市内での地区防 災計画の作成状況 は？	なでしこ地区、城島地区、旭北地区、金田地区、 豊田地区、吉沢地区、岡崎地区、港地区において 作成（８地区）※各単位自治会において作成

地区防災計画により命が助かった事例

長野県長野市長沼地区の事例

長沼地区は、水害が多い地区で、寛保2年（1742年）には千曲川の決壊により、多くの方々が亡くなりました。

そのため、平成27年（2015年）に地区防災計画を作成していました。



令和元年（2019年）東日本台風の際には、地区防災計画に従って、住民が相互に声を掛け合って早期避難を行いました。その結果、急激な河川氾濫にもかかわらず、多くの住民の命が救われました。

地区防災計画により命が助かった事例

愛媛県松山市高浜地区の事例

愛媛県松山市高浜地区では、県から土砂災害警戒区域が公表されたことを受けて、住民たちは、**自主防災マップを見直し**、土砂災害用の新たな避難場所を決め、災害が差し迫ったときには**自主的な見回りを行うこと**としてい ました。



平成30年（2018年）の西日本豪雨の際には、土砂災害等が発生しましたが、事前に住民によって、**見回り等が実施されていたことから**、早期に住民が避難することができ、**住民全員の命が助かりました。**

地区防災計画

項 目	内 容
計画作成後は？（計画作成がゴールではありません。）	・ 計画に基づく防災活動を実施 ・ 防災活動が形骸化しないように定期的に計画の評価や見直しを行う。 → 実働訓練、図上訓練等の実施



地区防災計画

計画の一例

△△地区防災計画

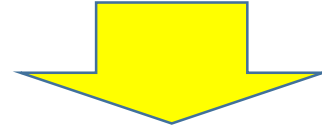
- 1 計画の対象地区の範囲
△△市△△町
- 2 基本的な考え方
 - (1) 基本方針（目的）
 - (2) 活動目標
 - (3) 長期的な活動計画
- 3 地区の特性
 - (1) 自然特性
 - (2) 社会特性
 - (3) 防災マップ
- 4 防災活動の内容
 - (1) 防災活動の体制（班編成）
 - (2) 平常時の活動
- 5 実践と検証

地区防災計画ガイドライン

内閣府（防災担当）
H26. 3より抜粋

地区防災計画まとめ

地区防災計画作成のメリット



- 1 地区の災害リスクを把握することができる。
- 2 災害時に住民の皆さんの安全を確保することができる。
- 3 防災担当者が交代しても継続的な活動ができる。

災害対策課は
必要なお手伝い



◎地区防災計画の作成
◎計画作成後の見直し等
図上訓練、実働訓練の実施

全体のまとめ

- ◆ 令和6年能登半島地震を踏まえた備えと対策、自助の促進
 - 平塚市としては、災害用トイレや給水に伴う資機材の備蓄の重要性
- ◆ 自主防災組織の役割・訓練手法・資機材の紹介
 - 「自助・共助」の重要性
 - 「連合自治会単位」の訓練の必要性

全体のまとめ

- ◆ 避難所、避難行動要支援者制度について
 - 「避難行動要支援者制度」を活用した
個別避難計画の大切さ
 - 地区公民館も、指定緊急避難場所に指定
- ◆ 地区防災計画について
 - 地区の**災害リスク**の把握
 - 防災担当者交代後も継続的な活動

※自分が被害に合わないよう、日頃から備え（自助）、その後、出来る範囲で周りの人を助けることが出来る地域づくり（共助）を目指していきましょう。